

別表第 1 (第 5 条、第 9 条関係)

行為の種類	図面		
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築物等の新築若しくは新設、増築、改築、移転若しくは撤去又は外観を変更することとなる修繕、模様替若しくは色彩の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置及び緑化計画図（おおむね縮尺 200 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 敷地内の建築物等及び既存建築物等の位置 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地の建築物等の種類 隣接する土地との高低差 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 張り芝等の位置及び面積 外構施設の位置、材料及び面積	
	立面図（おおむね縮尺 200 分の 1 以上のもの）	各面の方位及び寸法 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 壁面及び屋根の材料及び色彩	建築物等の移転若しくは撤去又は外観を変更することとなる修繕、模様替若しくは色彩の変更に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図及び緑化計画図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
2 土地の区画形質の変更及び鉱物の掘採又は土石の採取	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	現況図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 行為地及び付近の土地利用の現況、地形及び標高 行為の区域 隣接する道路の位置及び幅員 縦横断図の方向	
	計画図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 行為地の形状及び寸法 行為後の地形及び地盤高 行為後ののり面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 行為後の土地利用計画及び緑化計画 行為中の遮蔽物の位置、種類、構造及び規模	

	縦横断図（おおむね縮尺 100 分の 1 以上のもの）		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	構造物等の詳細図（おおむね縮尺 100 分の 1 以上のもの）		のり面、擁壁その他の構造物の立面図及び標準断面図とする。
	現況写真	撮影位置及び方向を現況図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
3 木竹の伐採	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	伐採計画図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 伐採区域 付近の土地利用の現況 伐採する木竹の種類、面積及び高さ 隣接する道路の位置及び幅員	
	土地利用計画図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 行為後の土地利用計画	
	現況写真	撮影位置及び方向を伐採計画図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
4 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置図（おおむね縮尺 500 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 物件の堆積の位置、面積及び高さ 遮蔽物の位置、種類、構造及び規模 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地との高低差 付近の土地利用の現況	
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
5 屋外における自動販売機の設置	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	

	配置図（おおむね縮尺 300 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 自動販売機の設置位置及び寸法 敷地内の既存建築物等の種類及び位置 隣接する道路の位置及び幅員	
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
	カタログ等		自動販売機の外観、色彩等が分かるものとする。
6 広告物の設置 又は外観の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置図（おおむね縮尺 300 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 広告物の設置位置及び既存の建築物等又は広告物の位置 隣接する道路の位置及び幅員	
	広告物計画図（おおむね縮尺 50 分の 1 以上のもので、着色したもの）	広告物の形状、図柄、構造及び寸法 広告物の設置状況	
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。

備考 行為の規模が大きく、図面の縮尺が適切でない場合は、適切に表示される縮尺とすることができる。

別表第 2（第 5 条関係）

行為の種類	図面		
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築物等の新築若しくは新設、増築、改築、移転若しくは撤去又は外観を変更することとなる修繕、模様替若しくは色彩の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置及び緑化計画図（おおむね縮尺 200 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 敷地内の建築物等及び既存建築物等の位置 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地の建築物等の種類 隣接する土地との高低差 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 張り芝等の位置及び面積 外構施設の位置、材料及び面積	

	立面図（おおむね縮尺 200 分の 1 以上のもの）	各面の方位及び寸法 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 壁面及び屋根の材料及び色彩	建築物等の移転若しくは撤去又は外観を変更することとなる修繕、模様替若しくは色彩の変更に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図及び緑化計画図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
2 土地の区画形質の変更及び鉱物の掘採又は土石の採取	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	現況図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 行為地及び付近の土地利用の現況、地形及び標高 行為の区域 隣接する道路の位置及び幅員 縦横断図の方向	
	計画図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 行為地の形状及び寸法 行為後の地形及び地盤高 行為後ののり面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 行為後の土地利用計画及び緑化計画 行為中の遮蔽物の位置、種類、構造及び規模	
	縦横断図（おおむね縮尺 100 分の 1 以上のもの）		行為の前後における土地の縦断図及び横断図とする。
	構造物等の詳細図（おおむね縮尺 100 分の 1 以上のもの）		のり面、擁壁その他の構造物の立面図及び標準断面図とする。
	現況写真	撮影位置及び方向を現況図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
3 木竹の伐採	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	

	伐採計画図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 伐採区域 付近の土地利用の現況 伐採する木竹の種類、面積及び高さ 隣接する道路の位置及び幅員	
	土地利用計画図（おおむね縮尺 1,000 分の 1 以上のもの）	方位 行為後の土地利用計画	
	現況写真	撮影位置及び方向を伐採計画図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
4 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置図（おおむね縮尺 500 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 物件の堆積の位置、面積及び高さ 遮蔽物の位置、種類、構造及び規模 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地との高低差 付近の土地利用の現況	
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。

備考 行為の規模が大きく、図面の縮尺が適切でない場合は、適切に表示される縮尺とすることができる。

別表第3（第5条関係）

行為の種類	図面		
	種類	明示すべき事項	備考
1 特定施設及び 附帯施設（広告塔及び広告板を除く。）の新築、増築、改築、移転若しくは撤去又は外観を変更することとなる修繕、模様替若しくは色彩の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置及び緑化計画図（おおむね縮尺 200 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 敷地内の建築物等及び既存建築物等の位置 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地の建築物等の種類 隣接する土地との高低差 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 張り芝等の位置及び面積 外構施設の位置、材料及び面積	
	立面図（おおむね縮尺 200 分の 1 以上のもの）	各面の方位及び寸法 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状	建築物等の移転若しくは撤去又は外観を変更すること

		壁面及び屋根の材料及び色彩	となる修繕、模様替若しくは色彩の変更に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図及び緑化計画図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。
2 広告塔及び広告板の新築、増築、改築、移転若しくは撤去又は外観を変更することとなる修繕、模様替若しくは色彩の変更	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置図（おおむね縮尺 100 分の 1 以上のもの）	方位 敷地の形状及び寸法 広告塔及び広告板の位置 既存の建築物等又は広告物の位置 隣接する道路の位置及び幅員	
	広告物計画図（おおむね縮尺 50 分の 1 以上のもので、着色したもの）	広告塔及び広告板の形状、図柄、構造及び寸法 広告塔及び広告板の設置状況	
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況が分かるカラー写真とする。

備考 行為の規模が大きく、図面の縮尺が適切でない場合は、適切に表示される縮尺とすることができる。

様式第1号（第5条関係）

（表）

景観形成推進地区における行為の(変更)届出書		
年 月 日		
玉名市長 様		
届出者 住所(所在地)		
氏名〔名称及び 代表者氏名〕 <span style="float: right;">㊟</span>		
電話番号		
景観法第16条第1項又は玉名市景観条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。		
1 景観形成推進地区 の名称(○で囲むこ と。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高瀬・裏川地区</li> <li>・山田日吉神社周辺地区</li> <li>・新玉名駅周辺地区</li> <li>・石貫安世寺地区</li> </ul>	
2 行為の場所	玉名市 <span style="float: right;">番地</span>	
3 行為の期間	着手予定 <span style="float: right;">完了予定</span> 年 月 日 <span style="float: right;">年 月 日</span>	
4 行為の種類	用途( )	
	(1) 建築物 ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変 更	
	種類又は用途( )	
	(2) 工作物 ア 新設 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変 更	
	(3) 土地の区画形質の変更	(4) 鉱物の掘採又は土石の採取
	(5) 木竹の伐採	(6) 屋外における土石、廃棄物、再 資源その他の物件の堆積
	(7) 自動販売機(屋外)	(8) 広告物の設置又は外観の変更
	5 届出内容に係る照 会先	住 所 (所在地) <span style="float: right;">電話番号</span> 氏 名 (名称及び担当者氏名)
6 その他の参考事項		
※他の法令による地域、 地区等の指定状況等	※ 受 付 年 月 日 <span style="float: right;">※勧告又は変更命令の年月日</span>	

(裏)

7 行 為 の 内 容	(1) 建築物		届出部分	既存部分	合計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		最高の高さ	m	m	
		構造	造り 階建て		
		仕上材料	屋根	外壁	
		色彩 (基調色)	屋根 外壁	(マンセル値) (マンセル値)	
	(2) 工作物	種類	高さ、延長及び 敷地面積	構造	色彩
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
	(3) 土地の区 画形質の 変更	目的	土地の面積	のり面又は擁壁の高さ及び長さ	
			m <sup>2</sup>	m	
	(4) 鉱物の掘 採又は土 石の採取	採取物の種類	土地の面積	のり面又は擁壁の高さ及び長さ	
			m <sup>2</sup>	m	
	(5) 木竹の伐 採	目的	樹種	高さ及び伐採面積	本数
				m m <sup>2</sup>	本
	(6) 屋外にお ける土石、 廃棄物、再 資源その他 の物件の堆 積	目的及び物品 の種類	高さ	物件の水平投影面積	土地の使用期間
			m	m <sup>2</sup>	自 年 月 日 至 年 月 日
	(7) 屋外にお ける自動販 売機の設置	種類	形状及び寸法	色彩	
			(マンセル値)		
(8) 広告物の 設置及び外 観の変更	種類	形状及び寸法 (広告面の高さ及び面積)	色彩		
			(マンセル値)		
8	景観形成上 配慮した事項				



（表）

景観形成推進地区を除く景観計画区域における行為の(変更)届出書 年 月 日 玉名市長 様 届出者 住所(所在地) 氏名〔名称及び〕 代表者氏名〕 ⑩ 電話番号		
景観法第16条第1項又は玉名市景観条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。		
1 行為の場所	玉名市 <span style="float: right;">番地</span>	
2 行為の期間	着手予定 <span style="float: right;">完了予定</span> 年 月 日 <span style="float: right;">年 月 日</span>	
3 行為の種類	(1) 建築物	用途( )
		ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更
	(2) 工作物	種類又は用途( )
		ア 新設 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更
	(3) 土地の区画形質の変更	(4) 鉱物の掘採又は土石の採取
	(5) 木竹の伐採	(6) 屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積
4 届出内容に係る照会先	住 所 (所在地) <span style="float: right;">電話番号</span> 氏 名 (名称及び担当者氏名)	
5 その他の参考事項		
※他の法令による地域、地区等の指定状況等	※ 受 付 年 月 日	※勧告又は変更命令の年月日

(裏)

6 行 為 の 内 容	(1) 建築物		届出部分	既存部分	合 計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		最高の高さ	m	m	
		構 造	造り 階建て		
		仕上材料	屋根	外壁	
		色 彩 (基調色)	屋根 外壁	(マンセル値) (マンセル値)	
	(2) 工作物	種 類	高さ、延長及び 敷地面積	構 造	色 彩
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
			m m m <sup>2</sup>		(マンセル値)
	(3) 土地の区 画形質の 変更	目 的	土 地 の 面 積	のり面又は擁壁の高さ及び長さ	
			m <sup>2</sup>	m	
	(4) 鉱物の掘 採又は土 石の採取	採 取 物 の 種 類	土 地 の 面 積	のり面又は擁壁の高さ及び長さ	
		m <sup>2</sup>	m		
(5) 木竹の伐 採	目 的	樹 種	高さ及び伐採面積	本 数	
			m m <sup>2</sup>	本	
(6) 屋外にお ける土 石、廃棄 物、再資 源その他 の物件の 堆積	目的及び物品 の種類	高 さ	物件の水平投影面積	土地の使用期間	
		m	m <sup>2</sup>	自 年 月 日 至 年 月 日	
7	景観形成上 配慮した事項				

（表）

特定施設届出地区における行為の(変更)届出書 年 月 日 玉名市長 様 届出者 住所(所在地) 氏名 (名称及び代表者氏名) 印 電話番号 玉名市景観条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。		
1 行為の場所	玉名市 番地	
2 行為の期間	着手予定 年 月 日	完了予定 年 月 日
3 特定施設の種類の種類	(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行うための施設 ア 第1項第4号施設（マージャン屋、パチンコ屋等） イ 第1項第5号施設（ゲームセンター等） ウ 第6項第4号施設（モーテル等）	
	(2) 給油取扱所	(3) 広告塔、広告板 (4) 飲食店業を営むための施設 ( )
	(5) 物品販売業又は物品貸付業を営むための施設 ( )	(6) ホテル営業又は旅館営業を営むための施設 (7) その他 ( )
4 行為の種類	(1) 特定施設	ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更
	(2) 附帯施設	ア 新築 イ 増築 ウ 改築 エ 移転 オ 撤去 カ 外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更
5 届出内容に係る照会先	住所 (所在地) 氏名 (名称及び担当者氏名)	電話番号
6 その他の参考事項		
※ 他の法令による地域、地区等の指定状況等	※ 受付年月日	※ 勧告又は変更命令の年月日

(裏)

7 行 為 の 内 容	(1) 建築物		届出部分	既存部分	合計
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		最高の高さ	m	m	
		構造	造り 階建て		
		仕上材料	屋根 外壁		
		色彩	屋根 (マンセル値) 外壁 (マンセル値)		
	(2) その他の施設	種類	規模(高さ、面積、延長等)	構造	色彩
					(マンセル値)
					(マンセル値)
	(3) 広告塔及び広告板	種類	形状及び寸法 (広告面の高さ及び面積)	色彩	
				(マンセル値)	
8	景観形成上配慮した事項				

第 号  
年 月 日

様

玉名市長



景観計画区域内行為勧告通知書

年 月 日付で届出があった行為については、玉名市景観計画に定める当該行為についての制限に適合していないので、（景観法第16条第3項・玉名市景観条例第7条第5項）の規定により、次のとおり必要な措置をとるよう勧告します。

- 1 地区名
- 2 行為の場所
- 3 勧告事項

（表）

事前協議書（景観形成推進地区）															
事前協議者	住所														
	氏名														
	連絡先	電話番号	FAX番号												
照会先	住所														
	事務所名														
	担当者名														
	連絡先	電話番号	FAX番号												
行為の場所		玉名市													
行為の種類	景観形成推進地区の名称	・高瀬裏川地区 ・山田日吉神社周辺地区	・新玉名駅周辺地区 ・石貫安世寺地区												
	建築物等の用途														
	建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築又は移転 <input type="checkbox"/> 修繕又は模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 <input type="checkbox"/> 撤去													
	工作物	種類（ ） <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築又は移転 <input type="checkbox"/> 修繕又は模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 <input type="checkbox"/> 撤去													
	<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更	<input type="checkbox"/> 鉱物の掘採又は土石の採取	<input type="checkbox"/> 木竹の伐採												
	<input type="checkbox"/> 土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積	<input type="checkbox"/> 自動販売機（屋外）	<input type="checkbox"/> 広告物の設置又は外観の変更												
種類	チェック欄	配慮した事項	※チェック欄												
建築物及び工作物	位置又は配置	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>											
	意匠	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>											
		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>											
	外観	色彩	<input type="checkbox"/>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">建築物</th> <th style="width: 50%;">マンセル値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁（基調色）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁（補助色）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁（強調色）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	建築物	マンセル値	屋根		外壁（基調色）		外壁（補助色）		外壁（強調色）		<input type="checkbox"/>
				建築物	マンセル値										
				屋根											
				外壁（基調色）											
				外壁（補助色）											
	外壁（強調色）														
工作物															
材料	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>												
その他	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>												
敷地の緑化	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>												

(裏)

種類	チェック欄	配慮した項目	※チェック欄
土地の区画形質の変更	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
鉱物の掘採又は土石の採取	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
木竹の伐採	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
屋外における土石、廃棄物、再資源その他の物件の堆積	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
自動販売機	位置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	色彩	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
広告物	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

種類	チェック欄	配慮した項目	※チェック欄
その他特に景観に配慮した事項、より良い景観形成のために協力すること等	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

備考

- 1 該当する項目のチェック欄 (□) にチェックし、配慮した事項を具体的に書いてください。
- 2 ※チェック欄には何も記入しないでください。

[処理欄] 次の欄は記入しないでください。

※ 事前協議対応者記入欄		
年 月 日	対応者	

日付	※ 事前協議事項

景観形成住民団体認定申請書

年 月 日

玉名市長 様

申請者 住所（所在地）

氏名 名称及び  
代表者氏名

印

電話番号

景観形成住民団体の認定を受けたいので、玉名市景観条例第17条第2項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 団体の名称
- 2 団体の事務所の  
所在地
- 3 代表者の 住所  
住所及び氏名 氏名
- 4 団体の構成員数
- 5 活動区域
- 6 主たる活動の内容
- 7 添付書類
  - (1) 団体規約
  - (2) 団体の活動区域を示す図面で縮尺が2,500分の1程度のもの
  - (3) 団体の構成員及び役員の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び事務所の所在地）を記載した書類
  - (4) その他市長が必要と認める書類



様

玉名市長



景観形成住民団体認定通知書

年 月 日付けで認定の申請があった景観形成住民団体については、次のとおり認定したので、玉名市景観条例施行規則第13条第1項の規定により通知します。

1 団体の名称

2 団体の事務所の  
所在地

3 代表者の 住所  
住所及び氏名 氏名

4 認定番号 第 号

5 認定年月日 年 月 日

6 主たる活動の内容

7 活動区域

様

玉名市長



景観形成住民団体取消通知書

年 月 日付け 第 号で認定した景観形成住民団体については、玉名市景観条例第17条第3項の規定により次のとおり認定を取り消したので、玉名市景観条例施行規則第14条の規定により通知します。

1 団体の名称

2 取消年月日 年 月 日

3 取消の理由